

1. 地方経済の活性化に対する基本スタンス

- 多くの地方では、若年人口の都市部への流出など人口減少に加え、工場の海外移転等による地場産業の弱体化、中小企業の後継者不足など厳しい状況に直面。
- このままでは、人口流出・減少に拍車をかけ、さらなる経済規模の縮小を呼ぶという負のスパイラルに陥り、地方経済の再生はおぼつかず。

国内GDPの約7割を占める地方経済の活性化が不可欠

- 地方における「しごと」(産業)の再生・創出を通じて新たな「ひと」の流れ・交流を生み、「しごと」「ひと」の流れが利便性の高い「まち」(都市)の構築を促すという好循環の形成に官民総力を挙げて取り組む。
- 住民・企業・大学など各地方経済圏の担い手自身が自立し、主体的に改革に取り組むことが重要。産業の集積状況や自然環境・文化といった地域に顕在・潜在する資源・特性を踏まえて地方版総合戦略を策定。
- 国は実効性の高い戦略に挑戦する意欲的な地方を先行して支援。地方が創意工夫を凝らした施策を迅速かつ柔軟に実施できるよう、地方分権を一層推進。

2. 経済界のアクション

政府の総合戦略策定を踏まえ、経済界として以下の項目を中心に各企業の取り組みを一層促す。

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> (1)経済団体間の連携・交流強化 <ul style="list-style-type: none"> ➢全国展開する経済団体と、商工会議所等の地方・地域に密着した経済団体との連携強化により、地方の中小企業が抱える課題等の共有化・活性化への支援 (2)異業種間連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> ➢斬新な連携事例の地方への周知 ➢企業の技術等の提供を通じた多様なサービス等の創出 (3)経団連と農業界との連携プロジェクトの創出 <ul style="list-style-type: none"> ➢JAグループとの連携プロジェクトの創出・好事例の展開 (4)経団連観光インターンシップの地方大学での開講 <ul style="list-style-type: none"> ➢各経済団体との協力によるモデルプログラムの地方大学への展開 | <ul style="list-style-type: none"> (5)地方における起業の促進 <ul style="list-style-type: none"> ➢起業家教育の強化 ➢大企業と地方のベンチャー企業とのマッチングの促進 (6)大企業OBの地方への派遣 <ul style="list-style-type: none"> ➢企業OBの活用に関する社会的気運の醸成 ➢産業雇用安定センターの活用 (7)企業の地方拠点強化 <ul style="list-style-type: none"> ➢地方分権改革の推進など環境整備 ➢移転誘致に積極的な地方自治体との連携強化 (8)地方採用の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ➢勤務地等限定正社員制度の普及・促進 (9)働き方の見直しによる地方とのつながり強化 <ul style="list-style-type: none"> ➢休暇を取得しやすい職場環境の整備によるワークライフバランスの実現 |
|---|--|

3. 国・地方一体となった政策の推進 ～地方版総合戦略の策定に向けて

地方版総合戦略の策定にあたり、経済界として、以下の施策についてより重点的な取り組みを求める。

(1)「しごと」の創造

- ①地方の中核企業の競争力強化
 - 「地域における産業振興ビジョン」の作成
 - 企業間・産業クラスター間連携の推進 等
- ②医療・介護サービスの充実
 - 最先端技術の活用による生産性向上
 - 遠隔医療・在宅介護に向けた規制緩和 等
- ③地域資源の有効活用
 - 【農業の成長産業化】
 - 経営感覚あふれる担い手の確保
 - 農地集積による規模の拡大、6次産業化、輸出促進 等
 - 【観光振興】
 - 訪日外国人旅行者の地方への誘致強化
 - 地域資源を活用した観光地域づくり、CIQ体制の充実 等

(2)「ひと」の交流促進

- ①人口の流出抑制・定着に向けた施策
 - 地方大学の入学金・授業料の免除・減額等
 - 国立大学の機能分化と特色ある教育の実践
 - 地元企業でのインターンシップ
 - 地元大学におけるキャリアセンターの有効活用 等
- ②人的交流の拡大
 - 企業の地方拠点強化に向けた環境整備
 - 中央省庁等からの企画力のある人材の派遣
 - 産業雇用安定センターの更なる機能強化
 - 移住の支援(仕事・住居等に関する情報の一括提供) 等

(4)地方分権改革の推進

- ①地方分権改革の重点的推進
 - 将来的な道州制への移行と地方支分部局の縮小・廃止
 - 地方創生特区の活用を含めた地方への権限の移譲(農地転用等)
- ②政府による率先・先行
 - 政府関係機関・機能の完全地方移転
 - 地方支分部局への許認可権限の全面移譲

(3)人口減少を前提とした「まち」づくり

- ①地方の中核都市のコンパクトシティ化
- ②既存住宅の流通市場の整備、空き家の積極的な活用
- ③中核都市と周辺自治体との連携による地域経済基盤の確立